

府中市告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項及び
地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第12条の2の14
第2項の規定により、指定公金事務取扱者について、次のとおり告示する。

令和8年4月1日

府中市長 高野 律 雄

- 1 名称
公益社団法人 府中市シルバー人材センター
- 2 事務所の所在地
東京都府中市府中町1丁目30番地
- 3 委託した公金事務に係る歳入
令和8年度 一般会計（歳入）交通遊園ゴーカート使用料
- 4 公金事務取扱者の指定日
令和8年4月1日
- 5 公金事務の委託日
令和8年4月1日